

議会ガイド



中泊町議会三常任委員会では6月18日～22日に青森県選出国會議員に対し要請活動とベトナム国ハノイ市で農政事業や人材派遣業に対することなど、多岐にわたり施設等を訪問し研修を行ってきました。

※三常任委員会とは総務企画常任委員会、民生文教常任委員会、産業建設常任委員会を合わせたこと

第3回定例会 (平成30年9月)

目次	■ 特集 県選出国會議員への要請活動・ベトナム視察研修	P2～3
	■ 第3回定例会	P4～5
	■ 一般質問	P6～11
	■ 決算特別委員会	P12
	■ 第1回臨時会・活動報告	P13
	■ 議会の動き・委員会だより	P14

特集 青森県選出国會議員への要請活動 ベトナム国海外視察研修報告

中泊町議会3常任委員会では6月18日〜22日に於いて青森県議会選出国會議員に要請活動とベトナム国ハノイ市で視察研修を実施してきました。

要請活動

東京都千代田区にある議員会館を訪れ、県選出国會議員 木村次郎先生、江渡聡徳先生、津島 淳先生、進藤金子先生、滝沢 求先生、最後に衆議院議長公邸を訪問し大島理森先生に中泊町議会として①小型マグロ漁獲量規制に係る漁業者及び漁業協同組合への



大島理森衆議院議長に要望書を提出

支援について②青森県西海岸洋上風力発電事業について要望書を提出して頂きました。

①の要望については大島議長より「マグロを世界に有名にしたのは日本人なので資源確保のためにも私たちが知恵を絞っていかなければいけない。難しい問題だが関係機関と協議を行いさまざまな方向から検討していく。」と回答をいただいた。

②については各議員から前向きなお言葉をいただき、良い方向へ検討するとの回答をいただいた。

ベトナム国視察研修

ベトナム国を視察研修の場とし選んだのは「ベトナム国の現況」を知る、「中泊町産業と人材派遣」「ベトナム農業大学と※ジャイカ支援」「海産物加工と観光地の環境への取り組み」を目的として選びました。今回はベトナム国日本大使館の紹介があり中心地であるハノイ市が研修の場となりました。※ジャイカとは独立法人国際協力機構のこと

ベトナム国の現況

ベトナム国は人口約9,400万人、ハノイ市の人口は約700万人となつ

ています。ベトナム国は40歳以下の人口が約7,500万人、率にして約8割となつており労働力・需要の面、また、若さが多く活気があふれ躍動感が感じられました。物価はかなり安く、郊外では日本円で1カ月家族約3万円あれば何とか暮らせるという事でした。通貨はドンであり例えば、10,000ドンは日本円に換算すると50円。ゼロを3つ取つて2で割れば日本円となります。



ハノイ市郊外 籾を乾している様子

6月19日

イオンモールロンビエン店視察

入国後、ハノイ市内にある「イオンモールロンビエン店」にて、日本産の販売状況を確認。店頭にはリンゴ、米などが販売されていて、リンゴは青森県産を主に輸入販売しているそうでした。青森県産は販売されています。

6月20日 ハロン湾開発状況

ハロン湾は5年前までに漁師の町であったが現在は湾を埋立し、ホテルの建設が進み整備された観光地となっています。湾岸の環境整備にはジャイカ



ホテルが立地され整備されたハロン湾

が支援しており、海のゴミ等が減少している。現在、衛生管理は民間で行っており、ゴミなどの再利用も行っているそうです。

海産物食品加工施設会社視察

ハノイ市にあるチュンソン輸出加工販売施設を視察。この会社は海外から魚貝を輸入し、すしなどのネタ加工する会社でした。魚貝輸入は年間1万トンから1万2千トンであり、青森県からはサバ3千トン、イワシ2千トン、ホタテ70トン、モンゴウイカ600トンを輸入しているそうです。すしネタに加工し、そのうち9割が日本へ輸出

され「スシロー」や「かつば寿司」等のネタになつているそうです。最近では日本の大型スーパーへ刺身加工をし、輸出しています。日本の食品衛生法で



食品加工施設で
意見交換を行っている様子

管理し、従業員の教育は徹底されていきました。工場内は衛生上撮影禁止でした。

6月21日

Vinamex社日本語センター視察

2002年に設立され人材派遣、輸出業、投資



学生と意見交換を行っている様子

の会社です。特に人材派遣では2千人もの多く人たちが日本に派遣しているとのことでした。主な職種は建築、農業、

畜産、食品加工であり、青森県には50人派遣されおり、その殆どが農業に関する派遣だそうです。また、日本の文化や習慣、日本語、建設、溶接、食品加工なども学んでいるそうです。帰国後は就職の紹介や、現地日本企業への就職もしているそうです。

ベトナム国立農業大学視察

1956年に設立され、2014年にハノイ農業大学からベトナム国立農業大学へ改名され、農業・農村開発省へ移管となりました。教育だけでなく、安定した生活を目的とするために作物種子の研究も行っています。ジャイカからは作物の生産性の向上のための研究に必要な技術や機材を支援してもらっているそうです。

TNS人材株式会社視察

2004年に設立され、主に日本に実習生を派遣している。派遣会社としては大手であり、八戸市には駐在所もあります。実習生の相談等の窓口や監視の役目を果たしています。同社は日本語での会話ができるよう日本人教師等が授業を行っています。会話を重視しており、派遣まで何回か試験があり、全課程が合格すると派遣の一員となることができます。

6月22日

帰国・帰町

研修を終えて(感想)

兵庫桂蔵議長

海産物加工施設については、魚介の輸入等、物価の違いから大量に出荷できないと難しいものと感じた。

人材派遣会社については、実習生の派遣はベトナムの急速な発展から、当町も増加してくると思う。受け入れ側も、現地の様子、仕組みをよく理解して対応することが必要と感じた。

野上憲幸議員

仕事の技術等は基本的には備わっているが、日本の文化・生活等をもっと少し研修所で教育してほしい。

長利司議員

人材派遣会社の数に対して、教育施設を併設している数が少ないと感じた。日本語に対する教育が進むことで日本へ派遣されたときに言葉の壁が少なくより高度な技術を身に付けることができるのではないかと思われた。

ベトナム人は勤勉でとても親しみやすく、町にも実習生が増えてくると思うが、人材派遣会社とも交流していくことが大切だと思った。

荒関富雄議員

国会議員要請活動で、進藤代議士から森林環境税の活用等を教示を受け参考になった。

秋元隆議員

ベトナムでは、発展途上国ならではの勢いを感じた。特に人材派遣会社の研修生たちは、国と家族のために日本へ実習生として派遣されることに誇りをもってしていると感じた。

地域的に暑いのは認識していたが、研修生が日本(青森県)に来て、冬の寒さに対応できるものが疑問である。また彼らが熱心に日本語を勉強しているのに我々受け入れ側としても、ベトナム語・英語を勉強する必要があるのではないかと感じた。

野上祐一議員

実習生はとても生き生きしており、質問にも日本語で一生涯懸命答えていたのが印象的だった。10代後半から20代前半の労働力と意欲に日本にないものを感じた。

秋田博議員

ハノイ市郊外での農業は、水利環境が整っていないためか、米の収穫量が少なく感じた。農業大学で様々な種類の研究を確認できたことがよかった。

青山雅晴議員

ベトナムでの視察先の役職の方の若さと意欲に圧倒された。実習生は、技術や日本語を一生懸命学んでいる姿を見ることができたことが良かった。

中泊町議会委員会条例改正可決

改選後の議員定数削減により委員会を統廃合!!

第3回 定例会

9月7日～14日

平成30年第3回定例会が、9月7日から14日までの日程で開かれました。11日には一般質問が行われ、荒関富雄議員、川山光則議員、青山雅晴議員の3名が、町側の答弁を求めました。

12日、13日には、決算特別委員会(委員長 長川山光則、副委員長 長秋田博)が行われ、平成29年度一般会計、各特別会計決算に対する質疑が行われ、全会一致で認定すべきものと決定しました。

最終日の14日には、質疑、討論、採決が行われ、条例改正や一般会計補正予算など議案21件、報告3件、発議1件をいずれも全会一致で可決、承認、同意しました。

補正予算

■一般会計

補正予算第4号

補正前総額

69億9797万8千円

補正額

1億3862万3千円

補正後総額

71億3660万1千円

主な補正額(歳出)は次のとおり

■総務費

バス停留所設置工事

88万6千円

財政調整基金積立金

9224万7千円

■民生費

障害者総合支援法等制度改正対応システム改修

29万2千円

■農林水産業費

産直システム機器更新リース料

41万4千円

農道防雪柵張出収納工事

79万6千円

■土木費

町道補修工事

350万円

道路新設改良等工事費

487万8千円

町道防雪柵張出収納等工事

138万2千円

田野沢川護岸補修工事

639万4千円

公営住宅コンクリートブ

ロック塀撤去工事

370万5千円

花丘団地転落防止柵設置工事

450万4千円

■消防費

消火栓改修工事

48万6千円

■教育費

薄市小学校油配管修繕工事

35万8千円

中央公民館屋上防水補修工事

99万4千円

中央公民館水道管補修工事

96万円

■国民健康保険特別会計

補正予算第2号

事業勘定

補正前総額

18億1608万3千円

補正額

1億1043万5千円

補正後総額

19億2651万8千円

主な補正額(歳出)は次のとおり

財政調整基金積立金

1億1016万5千円

■診療施設勘定

補正前総額

1億4760万3千円

補正額

26万8千円

補正後総額

1億4697万1千円

主な補正額(歳出)は次

のとおりのり
備品購入費

26万8千円

■介護保険事業特別会計

補正予算第2号

補正前総額

16億822万7千円

補正額

6885万2千円

補正後総額

16億7707万9千円

主な補正額(歳出)は次のとおり

施設開設準備経費助成特別対策事業補助金

558万9千円

地域密着型サービ

ス等提供施設整備事業補助金

3200万円

地域密着型介護予

防サービス給付費負担金

720万4千円

地域包括支援セン

ター運営事業委託料

227万2千円

国庫支出金等過年度分返還金

2303万円

■後期高齢者医療特別会
計補正予算第1号
補正前総額

2億6694万5千円

補正額 114万5千円

補正後総額

2億6809万円

主な補正額(歳出)は次のとおり
システム改修委託料

114万5千円

■農業集落排水事業特別
会計補正予算第1号

補正前総額

4075万3千円

補正額 16万6千円

補正後総額

4091万9千円

主な補正額(歳出)は次のとおり
物件等修繕料

16万6千円

条例関係

■長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定

契約の性質上、翌年度以降にわたり契約を締結しなければ事務取扱に支障を及ぼすため制定するもの

■重度心身障害者医療費助成条例の一部改正

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴うもの

■権現崎休憩所条例の廃止

権現崎休憩所は平成15年9月の台風の影響により地滑りが発生し道路が通行止めになっているため使用されていない。地滑りの影響により今後使用できない状態であるため条例を廃止するもの

その他

■中泊町過疎地域自立促進計画の変更について
町が管理する農道施設の点検診断調査を実施する「通作条件整備事業」および西部クリーンセン

ターの処理能力の向上と施設の延命化を図る「北五環境整備事務組合ごみ処理施設基幹整備改修事業」を中泊町過疎地域自立促進計画に追加するため

■町道路線の廃止について

大潤海水浴場の閉鎖に伴って通行する住民及び観光客の利用者がいないことから町道の路線を廃止するもの

発議

■中泊町議会委員会条例の一部改正について
次期改選での議員定数削減に伴い、3常任委員会を2常任委員会とし、委員定数と所管の改正をするもの

傍聴席は、あなたの席です!!

中泊町議会 平成30年 第4回定例会は、12月上旬です。
会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。
平成30年 第3回定例会の傍聴者は、21名でした。
皆さんの傍聴をお待ちしております。

一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧下さい

一般質問はインターネット・ライブ中継が
ご覧になれます。

パルナス・小泊支所・すくすくしたまえ館のロビーにも
テレビ中継されています。ぜひご利用ください。

HPアドレス <http://www.town.nakadomari.lg.jp/index.cfm>



一般質問

五所川原圏域定住自立圏構想の具体的な取組みを内容について示せ!

～地域公共交通の確保・教育環境の整備支援
一部事務組合議会との整合性・県の支援体制について～



荒関富雄議員

Q

少子化による人口減少及び地域経済の低迷する中で、住民と直結する基礎自治体である市町村単独では住民の多様な要望に応えることが難しい状況である。早くから近隣市町村で病院、消防、環境、福祉など一部事務組合を設立してきたわけであるが、圏域全域として必要な生活機能を確保する目的で、平成20年12月26日付で各都道府県及び各指定都市町に定住自立圏構想推進要綱が国から

の行政指導により入ってきた。

当町でも28年から5カ年の計画で定住自立圏構想の推進が図られ、五所川原を中心とした五所川原圏域定住自立圏形成協定を締結している。具体的な取り組み内容についてはまだ議会に示されていないので、どの辺まで話し合われて、これから各自治体の役割はどういうふうになるのかということをお聞きする。



定例会終了後、第三津軽大橋の進捗状況の説明を受ける議員

一つ目は地域公共交通の確保について。

交通体系の確保も必要だが、交通網としての第二津軽大橋の役割、これがいつごろ開通するのか

ということが住民の関心事である。

今までのような形で住民サービスということでは地域バスなどを出している。町は行政バスとしてバスの運行をしているが、今後はどうするのか。

また、武田線という形でバスが出ていますが、行政間をまたいでいる。定住自立圏構想の中で行われていくのか。

津鉄は、公共交通機関ということで減免措置などをしながら津鉄を支えてきた。交通安全対策の中で高齢者の免許証の返納なども結構行われている。自主返納した高齢者の方が病院等に通過することなどに対しては何かしら考えているのか。

二つ目は教育環境の整備指針について。

各市町村でいろんな設備を維持していくのはこれからは大変な時代に入ると思う。例えば我が町には立派な公認グラウンドがあるが、グラウンドの整備なども果たして当町だけでこれから維持していくことが可能なのか。

可能でない場合は近隣町村にいろんな形で支援を求めていくのか。重点的に説明をお願いする。

給食センターについては、五所川原市でも給食センターを建て配送している。飛び地合併という流れの中で旧市浦などはいわゆる給食センターからの配送が無理な状況下にあると思う。そういったときに当町で支援する方法を考えているのか。

3つ目は、県の支援体制について。

先般、県で生活創造社会という一つのスローガンを掲げ、その中で青森県型地域共生社会を県民局単位の中で計画するということが発表された。

当然この五所川原圏域定住自立圏構想の中で首长同士で話し合われているのか。

4つ目は、一部事務組合との整合性について。事務組合で話し合ったことを定住圏構想の中で話し合っているのか、それとも事務組合は事務組合、またそれとかわりがないことをこの定住自

立圏構想の中で話し合われているのか。以上のことについてどう。

A

濱館町長



地域公共交通の問題、教育、ごみ問題、病院、さまざま、議員がおっしゃるような、1つの自治体ではなかなか答えを見出せないような状況になつてきているのは我が町だけではなく、もう全国的な課題となつている。そういつた中で、もう少し広い圏域で事務事業を考えていけばいいのではないかと議員からの説明もあつたような国の考えもあり、県も乗つかる形で今動いているといった中の五所川原圏域定住自立圏構想というものがある。私ども中泊町もその構想の中に入っている。

全国的に人口減少や少子高齢化が急速に進んでいる中で、今もって地方から大都市への人口流出というものに歯どめがかげられない状況になっている。

この人口流出に歯どめをかけ、地方圏の生活機能を維持するという狙いで平成20年に総務省が定住自立圏構想推進要綱を制定して、全国各地で取り組みが進んでいるところである。

県内においては、青森市を中心とした東青地域を除く5つの地域で定住自立圏が形成されている。その中の五所川原圏域定住自立圏構想の概要は、平成27年に中心市として要件を満たしている五所川原市が近隣1市4町、つがる市、鱈ヶ沢町、深浦町、鶴田町、そして我が中泊町と協議を重ね、同年12月に圏域の中心的な役割を担う中心市宣言を行った。

その後定住自立圏に関する協定書について各市町の議決を経て、平成28年3月に五所川原市と圏

域1市4町との間で1対1の協定を締結した。

この定住自立圏での具体的取り組みについては、国が定めた定住自立圏構想推進要綱、この規定をもとに関係市町が連携して推進する事業等を網羅した定住自立圏共生ビジョンを策定し、平成28年度から平成32年度までの5年間を期間として事業を進めているところである。

この共生ビジョンに掲載されている事業は、医療、福祉、教育、産業振興など各分野別に全29事業となつている。各ワーキング部会で協議され、その進捗状況を圏域の担当課長会議、市町長会議、有識者等で組織する懇談会で審議をしているところである。

五所川原圏域における将来の推計人口は、2015年、平成27年は、13万1,631人であったものが、30年後の2045年、平成で換算すると平成57年には、6万5,234人と、半数近く減少することが見込まれて

いる。今後各市町単独での行財政運営が難しくな

っていくと思うのは、我々も議員と同様である。先般行われた圏域市町長会議においても、重点事項を絞り込み、この中には先ほど議員のほうからお話のあったグラウンドの話や、体育館、プールのことなど、圏域で共通の財産として使っていくというような話も出ている。定住自立圏構想

の連携した事務事業の推進が必要であるというふうに、各市長さん方それぞれ共通の考え方を持っているところである。



■葛西総合戦略課長



五所川原圏域定住自立圏構想の各事業の取り組み状況についてお答えする。

取り組んでいる事業が

各分野別に全29事業となつている。

地域公共交通の確保については、持続可能な地域公共交通の維持確保に向けて、圏域の中心市である五所川原市が五所川原市地域公共交通再編実施計画の策定作業を進める中、重複区間の解消や再編、廃止について、つがる市、鶴田町、中泊町及びバス事業者との協議が行われている。部会の中で、再編に当たり利用者の理解を求めることや再編後に生じる交通空白エリアの代替交通確保のあり方を慎重かつ適切に検討すべきとの課題も挙げられている状況である。

第二津軽大橋の開通は31年には開通ならないようだが、実際開通になった時にはその交通網の体系についても考えていかなければならないと思う。また、当町で走っている地域連絡バス、武田中高線、津軽鉄道についても、一応バスとの兼ね合いもあり、現在検討しているところである。

教育環境の整備支援に

については、学校給食連携事業で各市町村の児童生徒数、給食処理施設の処理能力に対する提供者数等の推移を情報共有し、今後の施設のあり方を検討中である。

また、学校給食の地産地消推進事業ではことしの11月をめどに、圏域産食材のみを使用した学校給食を圏域内全ての小中学校に1回提供することを確認している。

図書館関係では、今年5月より圏域3図書館、五所川原市、つがる市、中泊町の図書館ですが、ここで借りた本は3図書館のどこへでも返却可能とした取り組みを始めて

いる。このほかにも、運動施設、文化社会教育施設の相互利用推進事業では地元住民の優先的利用や使用料の問題及び圏域で同一施設が複数存在することから施設の集約化など、検討する課題も多

ある。また、電算システム共同利用推進事業では各市町の既存システムを共同利用可能なシステムへ再構築するのに要する費用等の問題など、難航している事業もある状況である。

一部事務組合議会との整合性については、圏域では4組合が構成されている。組合では複数の地方公共団体が行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置されているため、各施設の運営、管理、事業内容などについて組合議会で審議されている。

定住自立圏構

想は、関係市町が連携して推進するさまざまな分野において具体的な取り組みを図っていくことで、組合議会とは別に各担当部会で協議が進められている。今後事業が進む中で新たな一部事務組合の必要性が出てくる場合には、圏域の市町長の協議により考えていかなければならないと思っている。県の支援体制については、県ではほかの自立圏の取り組み状況や各事業に対する助言や支援を行うとともに、県が担当する事務について円滑に連携できるように調整を行うほか、国からの情報提供及び意見交換などの協力をいただいております。定住自立圏構想の事業計画は、5年計画の3年目に入り、より一層の事業の進展が必要であると考えているのでご理解賜りますようお願いいたします。

・今夏の祭りの運営方法について

～変更となった理由と今後の方向性を示せ～



川山光則議員

Q

今夏いろいろな祭り等があったが、その中で私が参加したときに住民からさまざまな声があった。あくまでも住民からの素朴な質問と捉えて頂き、お答えいただきたい。

1つ目は、ホテルまつりは募集が前年と違ったやり方で、何か歩いていて、帰りバスで送ってくるという募集の仕方だったようだ。残念ながら中止になったが、その中で、小泊の方より、「4キロ、5キロも歩いていくことができない」と話を聞いた。

また、これは私ですが、孫を連れて何回か行って

いるが、孫を連れて私も歩いていくことはできないという考え方から質問したわけである。

2つ目は、なかどまりまつりは今まで2日間かけてやっていたのになぜ1日になったのか。

これは中里の方からの質問です。「せっかく準備もしているし、できれば2日やっていただいたほうが楽しめたのではないか」と、「私の子供が帰郷し、せっかく来たのに1日だけでは非常に残念だった」という親からの話でした。

3つ目は、これは下前の方からです。

「徐福まつりはやる予定がないと言われたが、小泊、下前の地域活性化のためにも、あそこまでにぎやかでなくても何かできるのではないか」という質問があった。

これらの質問について担当課長に説明をお願いする。

A

■佐藤環境整備課長



ホテルまつりについて答弁する。

ホテルまつりは、平成15年に滝ノ沢ふるさと砂防愛ランドが完成した際、当時の有志の方々が蛍の里づくりを目指して蛍の幼虫やカワニナを放流するなど生息環境を整備し、蛍の観賞会を催した、そのことが祭りの始まりと聞いている。

その後は、町とホテルの会が中心となって、ホテルまつりin滝ノ沢ふるさと砂防愛ランドとして昨年まで7月上旬に2日間の日程で開催してきたところである。議員もご承知のとおり、祭りには多くの方が来場され、大変盛況に開催していた。しかし、多くの方が来場されることになったことで、逆に年々祭りの運営に多くの経費とスタッフ、主に役場職員ですが、2日間で延べ120

名ほどを要することになった。

また、この時期は町民の運動会、それからビーチサッカー大会、メバルグランプリなど多彩なイベントが毎週のように土日開催されており、イベントを手伝うスタッフはかなりの負担となっていた。

そのため、ホテルまつりについては今年度から思い切った見直しをしたらどうかという意見が出された。その案として、本来の目的である蛍の観賞という観点に返り、祭りをホテル観賞期間のオープンングイベントとして位置づける。その行程についてもより自然を感じられるように、会場まで5・5キロあるが、ウォーキングを取り入れた名称もホテルウォーク&ウォッチin滝ノ沢ふるさと砂防愛ランドとして、町主催により行うこととした。

町では、春の滝泊ラインウォーク、秋には大沢内ため池ウォークを開催しており、この夏のホタ



昨年のほたるまつりの様子

ルウオークで季節ごとのイベントができるものと思っている。

しかし、今回7月7日に予定していたが、あいにくの悪天候で中止となってしまった。参加申込者は、町内外から74名の申し込みがあった。年齢も6歳から最高齢で83歳の方もおり、「まつり中止は残念ですが、来年楽しみにしている」という声も寄せられていた。

れることとなる。
また、バスで行けなければおのの家用車等で会場まで乗り入れればいいのではないかとあるが、道路や駐車場の広さからも少し困難であると考えられる。この問題は、滝ノ沢ふるさと砂防愛ランドの立地的に避けられないことと思っ

先にご説明したように、ホタルウオーク&ウォッチを虫観賞期間のスタートとして捉え、虫を見られる期間、約二、三週間あるが、その間に自由足を運んでいただき、ゆっくりと観賞していただければと思っ

関係者の方々や町民皆様のご意見を参考としながらまつりの実施方法のあり方などについて考えていきたいと思っ



■越野水産商工観光課長



中里地区のなかどまりまつりがなぜ1日開催になったのかと、徐福まつりについてのご質問にお

川山議員には、小泊地区の運営委員長としてな

なかどまりまつりは実行委員会組織で運営されている祭りであり、当然町の代表として濱館町長が実行委員長を務めている。

まつりの1日開催の経

緯については、住民のさまざまな声を受け、昨年度のまつりの反省点から改善したものである。

参加者が高齢になり少なくなってきたことから、なにもささ流し踊り等の見直しや祭りの日程についてもどうか1日で自身の濃い祭りにできないものかと検討されてきたところであり、最終的には祭りの実行委員会や運営委員会です承、決定された結果である。

今年度の中里地区の祭りでは、当町にゆかりのあるテーマで「岩木川龍王と武田定清」のねぶたを製作し、見事ねぶた大賞に輝いたねぶた師、竹浪比呂中央先生のお力添



中里高校生のねぶたねぶたと
中里高校ねぶた運行

えにより、中里城主、新関又二郎をテーマにした中里高校ねぶたの運行が実現している。

また、その応援に青森菱友会のはやし方や歴代のミスター跳人グランプリ3名の皆さんも加わり、当町の祭りに花を添えていただいたところである。

担当課としましては、中里地区祭りの1日開催がベストだと思っ

徐福まつりについてはですが、議員ご承知のとおり、徐福まつりのような町の補助事業については、事業の効果や必要性など、町の財政状況を考慮した上で検討されるものである。

補助金の交付は、公益上必要がある場合に税金その他の貴重な財源で賄われることから、交付決定に反して使用した場合や、事業実施の結果、収支における残額が生じた場合は当然返還する必要

があるなど、国の補助金等に関する予算の執行の適正化に関する法律、いわゆる補助金等適正化法がベースとなつて執行されるものである。本来厳しい制約がある。

また、これまで継続して補助金が交付されてきた場合でも例外ではありません。基本的には単年度の実施効果や実施団体からの要望内容等が検証されたうえで、中泊町補助金等の交付に関する規則に基づき補助金が交付されることになる。

小泊観光協会主催の徐福まつりについては、今年度補助金なしで実施されました。イベントが実施できる財源がある場合は当然補助金の交付対象にはなり得ず、またイベント開催に財源が少し足りないという場合には、全額ではなく、その不足分を補助金として交付するというのがルール、原則となつているのでご理解賜りますようお願いす

• 公有地・私有地の立木の処理方法について

• 検針等の回数の変更について

• 町ゴミ袋価格の変更について

公有地と空き地の立木



■木元財政課長

A

公有地と空き地の立木は、所有者が責任を持って処理しなければならないが、官地や空き地、所有者がいらないところなどはどのような方法で処理しなければならないのか、お聞きする。

このため公有地の立木については、今後もこれまでと同様に、情報が寄せられた段階で危険度や緊急性があるかなど状況を確認した上で改善に努めてまいりたいと考えて

こういった立木について定期的な間伐、伐採等により適正に管理することが最善策であると思うが、相当の労力、そしてコストが必要になると想定される。



青山雅晴議員

Q

中泊町内では、空き家が四百数十軒あるとお聞きしている。個人住宅内にある立木は所有者が責任を持って処理しなければならないが、官地や空き地、所有者がいらないところなどはどのような方法で処理しなければならないのか、お聞きする。

現場を確認し、危険度や緊急性があるかを考慮した上で、枝落としや伐採など対応に努めてきたところである。

の処理についてお答えする。

公有地、そして空き地にある立木、実際調査しておりませんが、町全体として相当な数に上ると推測している。現在、これらの立木については日常的な管理は実施していない状況である。このため落ち葉や折れた枝の落下等により周辺の住民から報告、苦情が寄せられるケースもある。公有地については把握した段階で現場を確認し、危険度や緊急性があるかを考慮した上で、枝落としや伐採など対応に努めてきたところである。

Q

町民の主婦の声から、水道メーター、その他、町で管理している検針などを、毎月行っているものを2カ月に1回とかでできないか。経費の節減である。この内容の中にはいろいろ問題点はあると思う、町の考えをお聞きする。

町民の主婦の声から、水道メーター、その他、町で管理している検針などを、毎月行っているものを2カ月に1回とかでできないか。経費の節減である。この内容の中にはいろいろ問題点はあると思う、町の考えをお聞きする。

町民の主婦の声から、水道メーター、その他、町で管理している検針などを、毎月行っているものを2カ月に1回とかでできないか。経費の節減である。この内容の中にはいろいろ問題点はあると思う、町の考えをお聞きする。

町民の主婦の声から、水道メーター、その他、町で管理している検針などを、毎月行っているものを2カ月に1回とかでできないか。経費の節減である。この内容の中にはいろいろ問題点はあると思う、町の考えをお聞きする。

A

■阿部上下水道課長



水道メーターについて、現在1カ月に1回の検針を行っているが、2カ月に1回とかできないものかについてお答えする。

現在は、1カ月ごとに検針を行い使用量を把握し、町の条例に基づいて請求を行っている。現在の検針体系を2カ月に1回に変えることになれば、漏水やメーター器具等による不具合の発見が遅くなり、水道利用者へご迷惑をかけることにもなる。

また、現状の料金体制が将来の経営上適正なものかどうか、調査をして見直す必要が出てくる可能性もある。

水道と同じように一部の地区で利用している下水道利用者においても、上水道と同じく検針の方法や料金の見直しが必要

水道と同じように一部の地区で利用している下水道利用者においても、上水道と同じく検針の方法や料金の見直しが必要

となる。

そのほかにも、使用料を管理している徴収及び、経理システムにおいて、上水道、下水道ともに大きな変更や改良が必要となる。

このようなことを考えると、利用した水道料金をいただくには今までどおり1月に1回の検針を行うのがよろしいものと思っている。

使用料の支払い方法として、窓口払いのほか銀行、農協、漁協、郵便局などになる振り込みや支払い機関へ出向かなくてもいい口座引き落とし方法もありますので、ご利用を勧めたい。今後安全・安心できる上水の供給に努めますのでご理解賜りますようお願いする。

町のごみ袋は、燃えるごみと燃えないごみを袋に表示している。大きい袋では20枚で280円に消費税、小さい袋は190円に消費税がかかって

Q

町のごみ袋は、燃えるごみと燃えないごみを袋に表示している。大きい袋では20枚で280円に消費税、小さい袋は190円に消費税がかかって

いる。
今、県内、県外でも印刷のしていない袋が導入されている。昨日、埼玉県で出されている袋は500円で100枚入りを買ったそうである。一度町でも見直してみてもどうか。

A

■佐藤環境整備課長

ごみ袋についてお答えする。

その前に、まずごみを取り巻く最近の環境について説明する。

私たちが日ごろ暮らしている中で排出されるごみは、大きく分けると生ごみ、紙くず、木材などの燃やせるごみ。プラスチック類、ガラス、瀬戸物、金属類などの燃やせないごみ。ペットボトル、白色トレイ、段ボールなどのリサイクルされる資源ごみ。家電製品、タイヤなど業者が処理するごみ。その他農業、漁業、工場、事業所などから出される産業廃棄物など、いろいろな種類がある。

町では、廃棄物処理法に基づき作成された一般廃棄物処理基本計画に沿ってごみの減量化とリサイクル向上に向け、これまで取り組んできたところである。

平成28年度の一般廃棄物処理事業実態調査では、青森県民1人1日当たりのごみ排出量1,004グラムに対して当町の排出量は835グラムで、40市町村中11位と、県内でも上位にランクされた。

一方、ごみリサイクル率は、県全体の15.3%に対して10.3%と、40市町村中31位という結果となっている。その要因の一つに、家庭から排出される燃やせるごみの中にはまだまだリサイクルできる資源ごみが多量に混入されているのではないかと思われる。

今後は、広報やチラシなどを通じてリサイクルへの関心を高め、さらなるごみの減量化を推進していくこととする。

さて、町のごみ袋についてですが、ごみ袋を指定したのは平成5年4月

からとなっている。その理由は、燃えるごみの中に、燃えないごみや焼却に不適当なビニール、プラスチックなどが大量に混入されており、当時の焼却場、今は西部クリーンセンターですが、その設備が損傷などの故障の原因となったという問題が発生したため、ごみの分別徹底を図るという目的から導入されたものである。

当時は、燃えるごみと燃えないごみの2種類、いずれも半透明の袋で、町内各商店で販売されました。それ以前は何の表示もない黒いビニール袋に入れてごみ出しを行っていたと記憶している。

また、町村合併後の平成20年4月から現在の新たなごみ袋を調製し、現在の燃やせるごみが水色、燃やせないごみが半透明の2種類である。これを各町内で販売しているが、このようにごみ袋を識別した背景には、町民の皆さんのごみ出しへのルールの徹底と収集業者が収集する際にわかりやすく

するという狙いがあった。ごみの処理については、全国の自治体でも効率的な分別収集作業を行うため、さまざまな対策を行っている。

しかし、各自治体によって人口規模や地域性といった条件が異なるため、おのずとその施策やルールについてもいろいろな形態があると思っている。

西北五環境整備事務組合の構成市町である五所川原市、つがる市、鶴田町からも聞き取りしたところ、ごみ袋の仕様や規格はほぼ同一であるが袋の色や材質は若干違っている。五所川原市はピンク、透明の2種類、つがる市は透明1色、それから鶴田町は黄色、白、緑の3色となつている。各市町とも独自に分別の徹底化に向けて工夫しな

から対策を講じている。

また、値段ですが、各市町村まちまちで、当町では、280円を原則として販売しております。五所川原市ではそれより安く、鱒ヶ沢、深浦町は300円以上ということ非常に高くなって、各市町村まちまちである。

当町においては、現在の収集方法をとつてから10年が経過している。町民の皆さんにも十分に浸透して理解も深まってきたものと認識している。

この状況で当面は現行どおりにごみ出しを行っていただくよう考えている。

なお、ことし4月に家庭用ゴミ分けガイド最新版、これを毎戸に配付しているのので、ごみ出しの分別の際にはぜひごらんいただき、ルールを守つてくださるようお願いいたします。今後もしもごみ行政処理についてご理解賜りますようお願いいたします。



今年4月に各家庭に配布されたごみ分けガイド

表1 平成29年度 決算額一覧表

(単位：円)

科 目	平成29年度 決 算 額		平成29年度	平成28年度	
	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額	歳入歳出差引額	
一 般 会 計	7,471,708,598	7,331,388,351	140,320,247	152,952,540	
各 特 別 会 計	国民健康保険(事業勘定)	2,416,184,064	2,306,017,681	110,166,383	
	国民健康保険(診療施設勘定)	153,855,173	153,854,202	971	
	介 護 保 険 事 業	1,754,734,761	1,733,253,427	21,481,334	
	農 業 集 落 排 水 事 業	42,316,635	41,575,073	741,562	
	漁 業 集 落 排 水 事 業	22,646,462	21,771,440	875,022	
	特別養護老人ホーム静和園事業	-	-	-	3,300,029
	後 期 高 齢 者 医 療	263,084,057	261,946,896	1,137,161	
	水道事業(収益的収支)	344,439,357	322,717,914	21,721,443	
合 計	12,468,969,107	12,172,524,984	296,444,123	357,208,243	

9月12日～13日の2日間、全議員をもって構成する決算特別委員会(委員長川山光則、副委員長秋田博)が開かれ、平成29年度決算について審議されました。

決算特別委員会 (9月12日～13日)
全会計黒字決算 全会一致で認定

表2 健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	平成28年度	平成29年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	15
連結実質赤字比率	-	-	20
実質公債費比率	9.2	9.0	25
将来負担比率	102.2	96.1	350

昨年4月9日に執行された中泊町長選挙において、新町長として濱館豊光氏が当選し、5月臨時議会において、町政の運営方針として4つのテ

決算監査総括意見
 葛西代表監査委員

平成29年度一般会計の決算状況は、歳入74億7170万8598円、歳出73億3138万8351円で、実質収支は、1億4032万247円の黒字決算であった。特別会計では、全会計が黒字決算となった。健全化判断比率の四指標では、実質公債費比率、将来負担比率ともに前年度より数値が減少しており、いずれも早期健全化基準を下回っている。(表2)

大幅な減額となったが、新庁舎に係る建設事業が終了したこと及び特別会計の特別養護老人ホーム静和園事業が廃止されたこと等が主な要因と思量される。

その結果平成29年度の一般会計及び6特別会計(企業会計水道事業を除く)を合わせた決算の総額においては歳入歳出差引額は2億7472万2680円となった。また、平成29年度の決算における財政状況は、国が定める財政健全化判断比率の財政指数(表2)は適正な水準の判断であり、概ね健全で着実な運営が図られていると評価する。

また、職員においては慣れからくる事故等がないよう綱紀粛正と個人の充実を図り、町民の信頼と満足度の高い行政サービスを提供し、「大地の恵みと海の幸 心ひとつに希望のまち」を実現されるよう望むものである。

また県及び関係機関と連携のもと将来像に掲げるまちづくりのため、中泊創生プロジェクトに取り組み、各種施策を実施しており、その成果が待たれる。歳入については、一般財源の大半を占める地方交付税は、合併算定替えによる特別措置が段階的に縮減される見込み等から、自主財源確保に努め、歳出では引き続き行政改革に取り組み徹底した事業の見直し経費の節減、合理化を図り安定的かつ持続可能な財政基盤を築いてもらいたい。

平成30年

第1回中泊町議会臨時会

8月7日に平成30年
第1回臨時会が開催さ
れ、案件については全会
一致で可決されました。

専決処分

■損害賠償の額の決定に
ついて

○事故内容
防雪柵部材の釘が原因
で土地所有者のトラクタ
ーのタイヤをパンクさせ
たため。

○事故内容
両者、協議のうえ、町
の過失割合を100%と
して和解済みである
賠償額 2万23円

■損害賠償の額の決定に
ついて

○事故内容

平成23年9月頃、中泊
町一般廃棄物処分場建設
時に掘削される土につい
て、当初は全量を処分場
の覆土として使用するた

補正額

1074万3千円

補正後総額

69億9797万8千円

主な補正額(歳出)

■民生費

老人福祉センター温泉給
湯設備改修費 611万3千円

■衛生費

尾別国有林野内盛土運搬
撤去費用および測量・設
計委託料 438万5千円

発議

山田光春議員に対する辞
職勧告決議

産業廃棄物処理法違反
で起訴され有罪判決を受
けたことから町民の町議
会に対する信用を失墜さ
せた行為の社会的、道義
的責任を痛感し、速やか
に町議会議員を辞職す
ることを求めるため。

■一般会計

補正予算第3号

補正前総額

69億8723万5千円

活動報告

県下町村議会議員研修会

7月12日(木)に、リンクモア
平安閣市民ホールにて、県下町
村議会議員研修会が開催され、
当議会より兵庫議長他6名の議
員が出席しました。

当日は秋田県出身で現在読売
新聞特別編集委員の橋本五郎氏
が、「今後の政局・政治の動き
を読む！」と題し、講演されま
した。



9 月

- 29日 青森県町村議会議長会理事会
- 15日 中泊町敬老会
- 14日 単行案審議・採決・閉会
- 13日 決算特別委員会(一般会計)
- 12日 決算特別委員会(各特別会計)
- 11日 定例会一般質問
- 7日 第3回定例会開会日

8 月

- 31日 中泊町戦没者追悼式
- 29日 議会運営委員会・総務企画常任委員協議会
- 28日 産業建設常任委員協議会
- 27日 中泊町青少年問題協議会
- 15日 第6回中泊町少年の主張大会
- 14日 中泊町成人式
- 11日 なかどまりまつり(中里地域)
- 8日 なかどまりまつり(小泊地域)
- 7日 第6回水資源環境フォーラム
- 5日 第1回臨時会・議会運営委員会

7 月

- 31日 青森ねぶたまつり
- 20日 第23回中泊町ビーチサッカー青森県大会
- 14日 inこどもり
- 12日 議会運営委員会
- 12日 県下町村議会議員研修会
- 31日 西北津軽郡町議会議長会第1回協議会

議会運営委員会 (長利 司 委員長)

第5回 7月20日(金)

- 〈案 件〉
- 臨時議会開催について
 - その他

第7回 8月29日(水)

- 〈案 件〉
- 平成30年第3回中泊町議会定例会一般質問について
 - 提出議案について
 - その他

第6回 8月7日(火)

- 〈案 件〉
- 平成30年第3回中泊町議会定例会会期日程及び議会運営に関する事項について
 - 決算特別委員会の組織及び委員会日程について
 - 新規に受理した陳情等の取扱いについて
 - 中泊町議会委員会条例改正について
 - その他



8/7 議会運営委員会の様子